

協 定 書

〇〇〇地区 地区委員 〇〇〇〇（以下「甲」という。）と〇〇〇〇（以下「乙」という。）とは、
〇〇〇〇地内の開発行為（宅地分譲・共同住宅）に伴い設置されるごみ収集所等（以下「施設」
という。）について協議した結果、次のとおり定める。

記

1 ごみ収集所について

乙において、ごみ収集所〇基を（新設・増設・移設）する。
設置後は（甲・乙）が所有し、（甲・乙）が維持・管理を行う。

2 道路照明器具について

乙において、道路照明器具〇基を新設する。
設置後は甲が所有し、維持・管理を行う。

3 消防水利について

乙において、消火栓〇基、防火水槽〇〇m³〇基を（新設・移設）する。
設置後は（山辺町・乙）が所有し、（甲・乙）が維持・管理を行う。

以上を証するため、本協定書2通を作成し、甲乙それぞれ記名押印の上、各一通を保有する。

年 月 日

甲 （住所）

〇〇〇地区

地区委員

Ⓜ

乙 （住所）

（氏名）

Ⓜ

※1 関係する施設の位置を図面に明示し添付すること。

※2 開発区域外の施設の増設又は移設にあつては、土地所有者の承諾書を添付すること。

※3 工事完了後、速やかに協定を締結し、この写しを町に提出すること。